簡易申出書について

◆ 令和６年１月１日から１２月３１日までの収入状況が、次のいずれかに当てはまる方は、この『簡易申出書』を白石市役所税務課に提出してください。『簡易申出書』を提出された方は、申告相談会場での受付の必要がなくなります。なお、郵便での提出も可能です。

・収入が無かった方

・収入が障害年金、遺族年金や雇用保険（失業給付金）のみの方

収入が無かった方などでも、申出がないと、国民健康保険税等の軽減が受けられない場合や、所得証明書等の証明書等がすぐに発行できない場合があります。

令和７年度分 簡易申出書（非課税証明書用等）

受付印		現住所	
		1月1日現在の住所	
提出年月日			
年	月 日	電話番号	

個人番号		生年月日	世帯主の氏名	続柄
フリガナ				
氏名		年　月　日		

令和６年１月から１２月までの収入状況を該当する項の□にチェックしてください。

※ 公的年金、厚生年金を受給されている方は「無職無収入」には該当しないため、簡易申出書の提出は必要ありません。

□　無職無収入であった

□　障害年金・遺族年金・雇用保険(失業給付金)のみであった

受給していた年金等の種類　□　障害年金　□　遺族年金　□　雇用保険
（該当する項目の□にチェックしてください。）

【　提出先　】
〒989-0292　宮城県白石市大手町１番１号
白石市役所総務部税務課市民税係
☎0224-22-1313

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンを使った簡易申出書の提出が可能です。
ＱＲを読み取っていただき、案内に沿って入力してください。 ⇒

― 市処理欄 ―

宛名CD	本人確認書類		
	□ マイナンバーカード　□ 免許証　□ その他(　　)		
受付方法	備考		受付者
□ 来庁　□ 電子　□ 郵送			